### 令和4年度食品、添加物等の夏期一斉取締り実施結果

細菌性食中毒等が発生しやすい夏期に、保健所職員が枚方市内のスーパーや飲食店等に立ち入りし、食品の衛生的な取扱いや適正表示、施設の衛生管理について、監視指導を実施しました。その結果は以下のとおりです。

## 1 実施期間

令和4年7月1日から同月31日 (閉庁日除く)

#### 2 実施結果

(1)立ち入り施設数延べ150施設

### (2) 施設にかかる違反

食品衛生法違反(不備含む) 0 施設 食品表示法違反(不備含む) 0 施設

# (3) 食品等の検査結果

市内で製造又は販売されている食品について、食品の規格、残留農薬、微生物汚染の検査を 15 件実施したところ、規格基準等を逸脱する違反食品はありませんでした。

#### (4) 衛生講習会等実施状況

市民及び食品等事業者に対して、食品衛生に関する知識を普及・啓発するために、広報ひらかた及び市ホームページに食中毒予防情報の掲載を行いました。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食中毒予防街頭キャンペーン及び食品衛生講習会の開催は中止しました。